

ALS 嘱託殺人事件と私たちの生

一連の**事件**のふりかえり と より**良**く生きられる社会

ALS嘱託殺人事件において主犯格とされる大久保被告の裁判員裁判が年明けより開かれ、3月5日に判決が言い渡されました。**生命を軽視**した殺人であり、懲役18年の判決が出されたことが多くのメディアでとりあげられました。しかし、報道し切れていない重要なことがいくつもあります。

【日時】 5月17日(金) 14:00~16:00

【場所】 京都テルサ中会議室 / ZOOM

【参加費】 無料、申込み不要

【情報保障】 文字通訳あり

【ZOOM】

ID: 811 8403 7637

パスコード: 240517



たとえば、この裁判の中で、大久保被告が10年以上前に、知人で共犯の山本直樹被告らと共謀し、**精神障害**のあった山本被告の父親を殺害した罪にも問われていたことはご存知でしょうか。社会のお荷物である**老人や障害者**は早く死なせた方がいいといった考えに基づき、**他殺と疑われることなく茶毘にふせる殺害計画**が練られた上での犯行でした。その残忍性から、父親殺害については、15年は下らないという判決でした。

そんな大久保被告が、ALS患者の林優里さんも手につけ、ろくに診察をすることもなく、初対面わずか**15分**で殺害したのです。それにもかかわらずインターネット上では、大久保は患者の願う**安楽死**を叶えてあげたのだから称賛に値する、減刑するべき、というような意見が数多く投稿されました。

ALS患者や障害者として私たちは、**難病や障害を理由とした安楽死の合法化**の主張が私たちの**生を脅かしている**ことを訴えてきましたが、本質的な点がなかなか知られていないように感じます。

そこで今回はまず、どういう事件・裁判だったのか、その内容の理解を深めるとともに、私たちの思いや**危機感**をみなさまに届けると同時に、難病や障害があっても**より良く生きられる社会**を実現することについて皆で考えられたらと思います。聞くだけでも大丈夫なので、気楽に参加してください。

発言予定

大藪光俊 (筋ジス病棟の未来を考えるプロジェクト)

岡部宏生 (NPO 法人境を越えて代表、DPI 日本会議常任委員)

岡山祐美 (筋ジス病棟の未来を考えるプロジェクト女性ネットワーク)

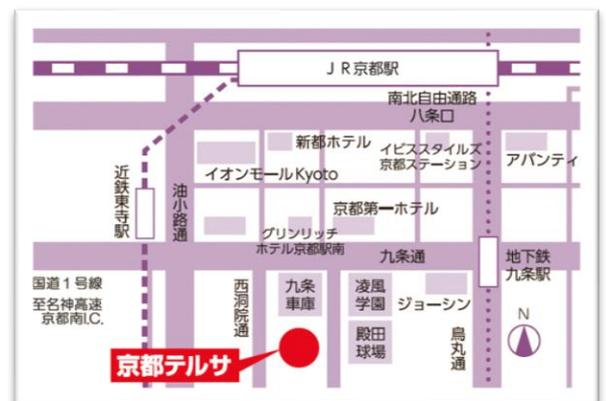
野瀬時貞 (JCIL、地域移行当事者)

増田英明 (日本 ALS 協会相談役、NPO 法人ある理事)

渡邊琢 (『ALS 嘱託殺人』と隠蔽されたもうひとつの事件)

前・後編 (『世界』岩波書店 2024年5月・6月号) 執筆、介助者)

その他、医療、法曹関係者など



共催: NPO 法人境を越えて、NPO 法人ある、日本自立生活センター (JCIL)、全国「精神病」者集団

問い合わせ: 日本自立生活センター 京都市南区東九条松田町 28 メゾングラース京都十条 101

電話: 075-671-8484 Fax: 075-671-8418 Mail: jcil@cream.plala.or.jp